

平成27年10月 19日

林野庁長官
今井 敏 殿

森林部門技術士会会長
根橋 達三

要望書

技術士（森林部門）の活用等について

貴職におかれましては、日頃より「森林部門技術士会」の活動につきまして、ご指導とご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご承知のように、技術士は、技術士法に基づき科学技術分野における専門的知識と応用能力を有する技術者として認められた技術部門を代表する国家資格であります。

現在、国(林野庁)においては、森林資源の充実などを背景として、林業の成長産業化や森林吸収源対策の推進を図るため、さらには近年の集中豪雨等による山地災害の発生等を踏まえた国土の強靱化や東日本大震災からの速やかな復旧・復興に向けて、各般にわたる施策を実施しているものと認識しておりますが、限られた予算の中でより高い施策効果を上げるためには、これまで以上に技術力に裏付けされた施策の展開がますます重要になっているものと考えております。

つきましては、下記事項について、技術士（森林部門）の幅広い活用等の実現に特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

記

1 技術士（森林部門）における4専門分野の積極的活用等

技術士（森林部門）は、「林業」、「森林土木」、「林産」及び「森林環境」の4つの専門分野を包含しておりますので、以下の業務等において、専門技術者としての技術士(森林部門)の配置の義務化、ないしは優先的な活用に対して特段のご配慮をお願いします。

- (1) 森林・林業政策の推進に当たって、各種の森林計画等の策定、森林整備・保全計画の策定、山地保全・森林生態系保全等における研究・調査・計画及び技術指導等の業務
- (2) CLT・耐火部材等製品開発、地域材の利活用、木質バイオマスの利用促進等新たな木材利用需要創出に係る技術開発、データ収集、評価、サポート体制の構築及び技術指導等の業務

- (3) 近年、品質確保等の観点から、総合評価、企画公募等の契約方式の採用が進められておりますが、これら方式の適正な実施に向け、各種事業の調査・設計及び施工管理等の業務
- (4) そのほか、公的機関及び指定管理者制度等における専門技術者としての積極的活用、各種審議会や検討委員会への積極的登用等

2 継続教育（CPD）の積極的評価

技術士（森林部門）は公益社団法人日本技術士会の技術士 CPD 認定会員として、あるいは一般社団法人森林・自然環境技術者教育会の森林分野 CPD（JAFEE - CPD）会員として、講習会や研修への参加を通じて日夜、技術の研鑽に努めております。契約において総合評価等による契約方式が拡大している中で、これら継続教育に積極的に取り組んでいる技術士については、的確に技術点評価がなされるよう特段の配慮をお願いします。

3 技術士試験の受験奨励

森林・林業分野における質の高い行政目標の達成や森林・林業技術者全般の地位の向上等を図るため、本会としては、民間団体等を通じた技術士試験の受験奨励、とりわけ川下における人材育成の観点から専門分野「林産」に係る受験者の増大を期しておりますが、これらについて深いご理解を賜りますようお願いいたします。

以 上

連絡先

森林部門技術士会

事務局 阿黒 滋

Tel: 03-6737-1231

e-mail: shin-gi@forest-pro.jp